

## 船舶インシデント調査報告書

平成25年4月4日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

インシデント種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成23年12月12日 06時50分ごろ
発生場所	秋田県男鹿市入道埼西方沖 入道埼灯台から真方位085° 245海里付近 （概位 北緯39° 41′ 東経134° 22′）
インシデント調査の経過	平成24年3月26日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第六十七 <sup>げんえい</sup> 源榮丸、152トン 117148、株式会社ヤマツ谷地商店 29.40m (Lr) × 6.20m × 2.60m、鋼 ディーゼル機関、441kW、昭和49年5月
乗組員等に関する情報	機関長 男性 68歳 五級海技士（機関） 免許年月日 昭和51年4月30日 免状交付年月日 平成21年4月2日 免状有効期間満了日 平成26年4月6日
死傷者等	なし
損傷	主機4番シリンダのピストン、連接棒及びシリンダライナが焼損
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか6人が乗り組み、入道埼西方沖で操業中、漁場を移動しようとして主機を始動し、しばらく運転していたところ、平成23年12月12日06時50分ごろ、冷却水の高温度警報が鳴り、機関長が主機4番シリンダのシリンダヘッドカバー部から出ている黒煙を発見して主機を停止した。 機関長は、主機を点検してシリンダライナ下部からクランク室内に冷却水が漏れいしていることを確認し、運転不能と判断して僚船に救助の要請を行い、本船は、来援した僚船にえい航され、14日07時45分ごろ秋田県能代市能代港に入港した。 本船は、機関修理業者が開放点検を行い、主機4番シリンダのピストン、連接棒及びシリンダライナの焼損が判明し、不良部品が交換された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4

	海象：波高 約1m、波向 西
その他の事項	<p>主機は、海水こし器を経た海水で各シリンダジャケットを直接に冷却する構造であり、シリンダ出口の冷却水温度が60℃以上になると警報音を発するようになっていた。</p> <p>本船は、本インシデント発生後の点検において、海水こし器にゴミ等が詰まっていたことが確認された。</p> <p>主機は、4番シリンダのシリンダライナ下部の水密用Oリングが硬化していた。</p> <p>機関修理業者に本インシデント発生直後の状況等について問い合わせたが、回答が得られなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし <p>本船は、入道埼西方沖で操業中、主機4番シリンダのピストン、連接棒及びシリンダライナが焼損したことから、主機の運転ができなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p> <p>4番シリンダは、シリンダライナの焼損により、水密用Oリングが硬化して冷却水がクランク室に漏れ出したものと考えられる。</p> <p>4番シリンダのピストン、連接棒及びシリンダライナは、海水こし器にゴミ等が詰まって冷却水の流量が不足し、焼損した可能性があると考えられるが、機関修理業者の協力が得られなかったため、明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が入道埼西方沖で操業中、主機4番シリンダのピストン、連接棒及びシリンダライナが焼損したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に海水こし器の点検及び清掃を行うこと。</li> </ul>